

## 占冠村の行政相談委員について

原輝夫さん（字中央）が、令和5年4月1日付で総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。



行政相談委員とは、役場と皆さまとのパイプ役です。登記、年金、道路、窓口サービスなどの行政の仕事について困り事や苦情がありましたら、行政相談委員がご相談に応じています。相談は無料です。秘密は厳守いたします。ご相談の際は、口頭、電話、手紙等で行政相談委員にお申し出ください。

行政相談委員：原 輝夫さん  
住所：占冠村字中央 ☎ 56 - 2353  
☎ 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121

## 労働相談所を開設しています

占冠村では、労働者および使用者の相談に応じ、合理的な解決を図ることを目的として労働相談所（占冠村総合センター1階相談室）を開設しています。



労務管理の改善や労使紛争の予防に関することなど、労働問題に関するさまざまな相談に専門の相談員が応じます。相談は無料です。ご相談の際は、労働相談員にご連絡ください。

労働相談員：猪股 俊幸さん ☎ 56 - 2430  
☎ 企画商工課商工観光担当 ☎ 56 - 2124

## 「人権擁護委員の日」 ～特設人権相談所を開設します～

人権擁護委員法が昭和24年6月1日に施行されたことを記念して、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」としています。

家庭内や近隣とのもめごと、いじめ、虐待、体罰、差別、さまざまな人権に関する問題等について占冠村人権擁護委員が無料で相談に応じますので、お気軽にお越しください。なお、秘密は固く守ります。

日時 令和5年6月1日（木）13時～15時  
場所 占冠村総合センター2階相談室  
☎ 福祉子育て支援課社会福祉担当 ☎ 56 - 2125

## バリアフリーに関するアンケート

道では、道民の皆さまのバリアフリーに関する理解度などを把握するため、アンケート調査を行います。パソコン、スマホ、携帯電話、タブレット等から、簡単に回答できますので、ご協力をお願いいたします。

対象者 道民の皆さま  
実施期間 令和5年4月10日（月）～6月9日（金）  
回答方法 次の【URL】または【QRコード】から、回答フォームにアクセスしてください。  
※QRコードは欄デンソーウェブの登録商標です。

【URL】 <https://www.harp.lg.jp/LRIFcQOM>

【QRコード】  ※ご回答いただいた内容は調査目的以外に使用することはありません。無記名のアンケートのため、回答者が特定されることはありません。

☎ 北海道保健福祉部福祉局地域福祉課企画調整係 ☎ 011 - 231 - 4111（内線：25 - 613）

## 自動車税種別割を忘れずに！

自動車税種別割の納期限は令和5年5月31日（水）ですので、忘れずに納めましょう。

### 納税通知書について

納税通知書の発付日は令和5年5月8日（月）です。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税課（011 - 746 - 1190）までご連絡ください。（自動音声でご案内します。）

### 納税方法について

今年度より地方税共通納税システムによる「地方税お支払サイト」を利用した納付が可能となりました。

地方税お支払サイト

検索



地方税お支払サイト

☎ 北海道上川総合振興局納税課 ☎ 0166 - 46 - 5100

## 生活・仕事相談会を開催します

日時 令和5年5月24日（水）  
①10時00分～10時50分  
②11時00分～11時50分

場所 占冠村役場

対象者 生活・仕事についてお悩みの方

申込 5月23日（火）の午後3時までに電話、FAX、メールで予約してください。

相談料 無料

☎ 自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」 ☎ 0166 - 38 - 8800 FAX 0166 - 33 - 0021  
メール [anshin@kamikawa19.hokkaido.jp](mailto:anshin@kamikawa19.hokkaido.jp)

## マイナポイントの申込期限が延長

マイナポイント（最大20,000円分）の申込期限が、令和5年5月末から令和5年9月末までに延長されました。

※マイナポイント受け取りまでの流れに変更はありません。

☎ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120 - 95 - 0178



## 占冠村の情報公開制度の運用状況

令和4年度の運用状況をお知らせします。

### 開示請求の処理状況

▶ 請求件数 3件  
▶ 公開件数 2件  
▶ 非公開件数 1件  
▶ 不存在件数 0件

☎ 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121

## 不法無線局から暮らしを守ろう！

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命に関わる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めていますので、電波に関する困り事やご相談はお問い合わせください。

☎ 総務省北海道総合通信局 ☎ 011 - 737 - 0099

## 入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8,000円以下の方

（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方）

※敷金の納入が必要です。

※連帯保証人が2人必要です。

★入居者と同等以上の収入のある方

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね6月1日（木）

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当  
トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56 - 2172

## 村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限5月15日(月)
●中央地区 9戸	
○中央団地	1LDK 3戸 2LDK 4戸
○第2千歳団地※	4LDK 2戸
●トマム地区 1戸	
○トマム団地	3LDK 1戸

※第2千歳団地は所得基準が異なります。詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。

## 運転免許更新時講習会

会場：富良野地域人材開発センター  
富良野市西麻町1番1号

### ■優良講習（30分）

◎5月9日（火）13時～  
◎5月16日（火）13時～

### ■一般講習（1時間）

◎5月9日（火）14時～  
◎5月16日（火）14時～

### ■初回講習（2時間）

◎5月12日（金）13時～

### ■違反講習（2時間）

◎5月24日（水）13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

☎ 富良野警察署 ☎ 22 - 0110

## 占冠村の放射線量の状況（4月分）

測定日 令和5年4月17日（月）

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	10時10分	曇り	0.046
双民館グラウンド	14時10分	曇り	0.050
占冠地域交流館グラウンド	15時00分	曇り	0.045
占冠保育所グラウンド	14時20分	曇り	0.047
トマム学校グラウンド	16時30分	曇り	0.027
トマム保育所グラウンド	16時10分	曇り	0.046

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果（上川総合振興局0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp>

☎ 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121